配当公告

長野県上田市古里八二六番地七
破産者　東信土建株式会社

右の者に対する長野地方裁判所上田支部平成二十四年（フ）第八四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金三五九、七六四、七一六円

一、配当することのできる金額
金五六、五四〇、〇〇〇円

平成二十七年十一月十九日
長野県上田市中央西二丁目四番三号ニッケンビル二階－Ｂ　破産管財人　織　英子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県秋田市下新城中野字街道端西二八番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　中川　義憲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十九日
事務所秋田市山王六丁目一九番八号　司法書士鈴木敏夫事務所
相続財産管理人　司法書士　鈴木　敏夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県坂東市岩井三二八九番地、最後の住所茨城県坂東市岩井四七〇九番地
被相続人　亡　染谷　貞夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十九日
事務所茨城県坂東市岩井四六七〇番地一
法書士石塚大和事務所
相続財産管理人　司法書士　石塚　大和

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋堀留町一丁目六番地二、最後の住所埼玉県八潮市大字西袋二九番地一〇
被相続人　亡　宮澤　昇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十九日
埼玉県越谷市弥生町三番三三号越谷東駅前ビル五階埼玉東部法律事務所
相続財産管理人　弁護士　北川　浩司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県船橋市海神一丁目二九六番地、最後の住所千葉県船橋市海神一丁目一四番一九号
被相続人　亡　竹内　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十九日
事務所千葉県船橋市前原西二－一三－一三大塚ビル五階　牧野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　牧野　房江

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県三条市南四日町四丁目三番、最後の住所新潟県三条市月岡二六七二番地いからしの里
被相続人　亡　小林　敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十九日
新潟県三条市東裏館二丁目二二番三〇号
相続財産管理人　司法書士　川瀬　栄一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県佐伯市鶴岡町三丁目二〇九〇番地二、最後の住所愛知県豊田市御幸本町一丁目一九六番地パレス第二豊田九〇一号
被相続人　亡　平山　茂樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十九日
愛知県岡崎市吹矢町八九番地鶴田ビル二階
相続財産管理人　弁護士　三宅　大輝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京丹後市弥栄町鳥取二〇七〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　木村　義秋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十九日
京都府宮津市鶴賀二〇五四番地一　宮津商工会議所二階
相続財産管理人　弁護士　野村　亮太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県防府市東松崎町一五一七番地二、最後の住所山口県山口市吉敷佐畑四丁目四番四四号（介護老人保健施設悠々の里）
被相続人　亡　加藤　咲子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十九日
事務所山口県山口市駅通り二丁目七番一八号
相続財産管理人　寺山　浩司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県徳島市寺島本町東一丁目一五番地、最後の住所徳島県徳島市国府町西矢野六九六番地の一　被相続人　亡　永樂　泰子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十九日
徳島市南常三島町一丁目四－一グランヴィア常三島東館一階　城東法律事務所
相続財産管理人　弁護士　末吉　江衣

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県那珂郡丸亀西平山町三八九番戸、最後の住所香川県丸亀市西平山町二五八番地五
被相続人　亡　**清**水　亀吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十九日
香川県丸亀市大手町二丁目四番二四号大手町ビル六階　丸亀城北法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石井　研也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県島尻郡仲里村字比嘉六一番地、最後の住所沖縄県島尻郡仲里村字比嘉一九三番地
被相続人　亡　仲村　チル

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十一月十九日
沖縄県島尻郡久米島町字比嘉二八五三番地八
相続財産管理人　戸田　貴仁

第30期決算公告

平成27年11月18日　名古屋市東区白壁五丁目3番地
株式会社レアールパスコベーカリーズ
代表取締役社長　牧野　**隆**英

貸借対照表の要旨　（平成27年8月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,977,302	流動負債	2,670,547
固定資産	1,382,391	固定負債	810,892
		株主資本	△ 163,452
		資本金	100,000
		資本剰余金	328,961
		資本準備金	296,092
		その他資本剰余金	32,868
		利益剰余金	△ 592,413
		利益準備金	200
		その他利益剰余金	△ 592,613
		（うち当期純損失）	（262,629）
		評価・換算差額等	41,706
		有価証券評価差額金	41,706
資産合計	3,359,693	負債・純資産合計	3,359,693